

松阪市総合体育館の大規模改修方針

令和 8 年 10 月

松 阪 市

1 施設の現況整理と市民・利用者の意向把握

1-1 総合体育館に関する現況データ

1-1-1 施設の位置	2
1-1-2 施設の概要	3
1-1-3 松阪市におけるスポーツ施設の現状	6
1-1-4 市内の体育館の利用状況	7
1-1-5 松阪市総合体育館の大会利用	8
1-1-6 松阪市総合体育館周辺における災害時避難場所の状況	9

1-2 市民・利用者の意向

1-2-1 大規模改修に関するアンケート調査概要	10
1-2-2 市民アンケートの結果（概要）	11

2 松阪市総合体育館あり方検討委員会の結果

松阪市総合体育館あり方検討委員会（答申）	15
----------------------	----

3 大規模改修に向けた課題

大規模改修に向けた課題	19
-------------	----

4 大規模改修の方針及びスケジュール

4-1 大規模改修の方針

大規模改修の方針	21
----------	----

4-2 大規模改修スケジュール

大規模改修スケジュール	23
-------------	----

5 松阪市総合体育館大規模改修に向けた協議経過

松阪市総合体育館大規模改修に向けた協議経過	23
-----------------------	----

1 施設の現況整理と市民・利用者の意向把握

1-1 総合体育館に関する現況データ

1-1-1 施設の位置

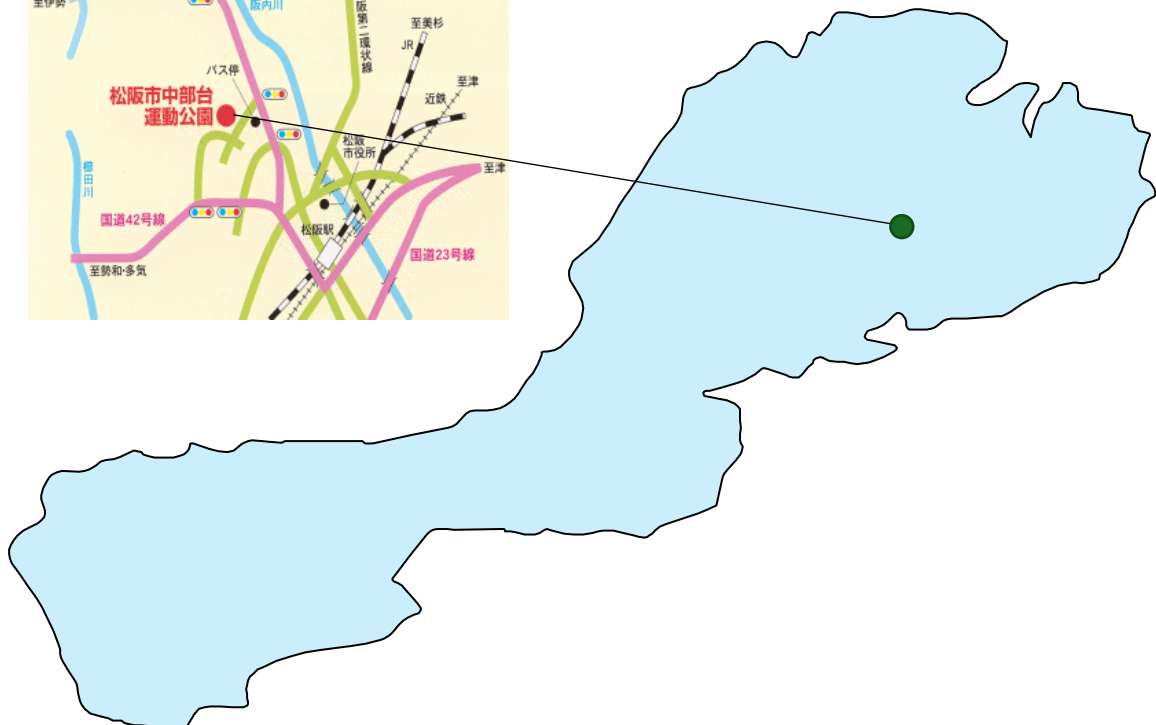
松阪市総合体育館は、松阪市立野町付近、中部台運動公園エリアにある市街地南西部の丘陵地に位置しています。周辺には、野球場、テニスコート、多目的広場などのスポーツ施設が集約されており、市民の健康増進や競技大会の会場として幅広く活用されています。

同体育館へのアクセスについては、バス利用であれば、松阪駅前から飯高・飯南方面行きバス乗り場で乗車、中部中学校前下車徒歩5分で、車利用であれば、伊勢自動車道松阪インター前信号右折れ国道166号線(4.5km)へ信号左折れ1.5km右側の位置にあります。

周辺エリアは自然環境と調和した公園敷地内にあるため、地域住民の憩いの場としても機能しています。施設が集中していることから、スポーツ活動と関連する諸行事の実施に適した環境が整えられているのが特徴です。

<施設位置図>

【所在地】松阪市立野町 1370 番地



1-1-2 施設の概要

松阪市総合体育館は、昭和 50 年に完成し約 50 年が経過しますが、これまで大規模な施設改修は行われていません。

以下に施設の規模・開館時間・使用料等の概略を整理します。

<松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の施設概要>

施設名称	松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）	
所在地	松阪市立野町 1370 番地	
完成日	昭和 50 年 8 月 15 日	
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上 3 階・地下なし	
敷地面積	15,000 m ²	
延床面積	4,409 m ² （1 階 3,268 m ² 2 階 756 m ² 3 階 385 m ² ）	
主要施設	アリーナ	床面積：1,200 m ² （40m×30m） 客席：固定席 908 席（2 階・3 階）、 パイプ椅子 1,800 席（1 階） 利用種目：バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、テニスコート 1 面、バドミントン 6 面、卓球 15 面、フットサル 1 面）
	会議室	面積：86.4 m ² 収容人員 40 人
	卓球場	面積：108 m ² 卓球台 5 台
	柔剣道場	面積：144 m ²
	トレーニング室	面積：144 m ²
	更衣室	面積：108 m ² 収容人員 男女各 80 人
	事務室	面積：86.4 m ²
駐車場	体育館前駐車場 63 台、体育館西側駐車場 24 台	
開館時間	1 月 4 日～12 月 28 日（9 時～21 時）	
休館日	月曜日（祝日は除く） 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日	
災害時避難場所	ペット同行避難所として大規模災害時には遺体安置所に指定されている。	



◆施設使用料

(単位 円)

時間区分 使用区分			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
競技場	入場料等を徴収 しない場合	スポーツのため の使用	8,720	11,550	12,200
		その他	27,900	36,960	39,040
	入場料等を徴収 する場合	スポーツのため の使用	13,080	17,320	18,300
		その他	62,780	83,160	87,840
		興行を直接の目 的とする	150,850	199,810	211,060
	一般公開日にお ける個人使用	中学生以下	70	70	70
		一般	210	210	210
トレーニング室		中学生以下	70	70	70
		一般	210	210	210
卓球室		中学生以下	70	70	70
		一般	210	210	210
武道室		中学生以下	70	70	70
		一般	210	210	210
会議室			1,250	1,580	1,750
松阪市総合体育館年間 個人使用券		中学生以下	競技場一般公開日における個人使用、 トレーニング室、卓球室、武道室 1日 1区分 3,500円		
		一般	競技場一般公開日における個人使用、 トレーニング室、卓球室、武道室 1日 1区分 10,500円		

- ・専用貸切の場合において、2つ以上の連続する時間区分を使用するときは、それぞれの時間区分にかかわらずこの時間区分の間の時間についても使用することができる。この場合における使用料金は、それぞれの時間区分の欄に規定する金額の合計額とする。

- ・日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の使用料は、この表に定める使用料の 20%増とする。ただし、一般公開日における個人使用料は、この限りでない。
- ・競技場の一部使用の場合において、その使用面積が競技場床面積の 2 分の 1 以下の場合は、この使用料の 2 分の 1 に相当する額とする。
- ・使用時間が時間区分の 2 分の 1 以内の時間である場合は、この使用料の 2 分の 1 に相当する額とする。
- ・午前 9 時から午後 9 時までの間に舞台電灯を使用した場合（個人使用の場合を除く）の電灯使用料は、使用した時間（1 時間に満たない時間は 1 時間とみなす）に 440 円を乗じて得た額とする。
- ・入場料等を集めるする場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券または資金募集その他名目のいかんを問わず入場について直接または間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。
- ・松阪市総合体育館大規模改修工事における休館のため、松阪市総合体育館年間個人使用券の使用可能期間が 1 年未満となるときは、月割をもって計算し、なお 1 月未満の端数があるときは 1 月として計算するものとする。
- ・体育館施設使用料合計額の 10 円未満は切り捨てとする。

★5 日前までに専用貸切（予約）が入らなかった時間区分は一般公開となり、一般公開種目として設定している種目に決まります。一般公開種目は曜日ごとに設定しています。

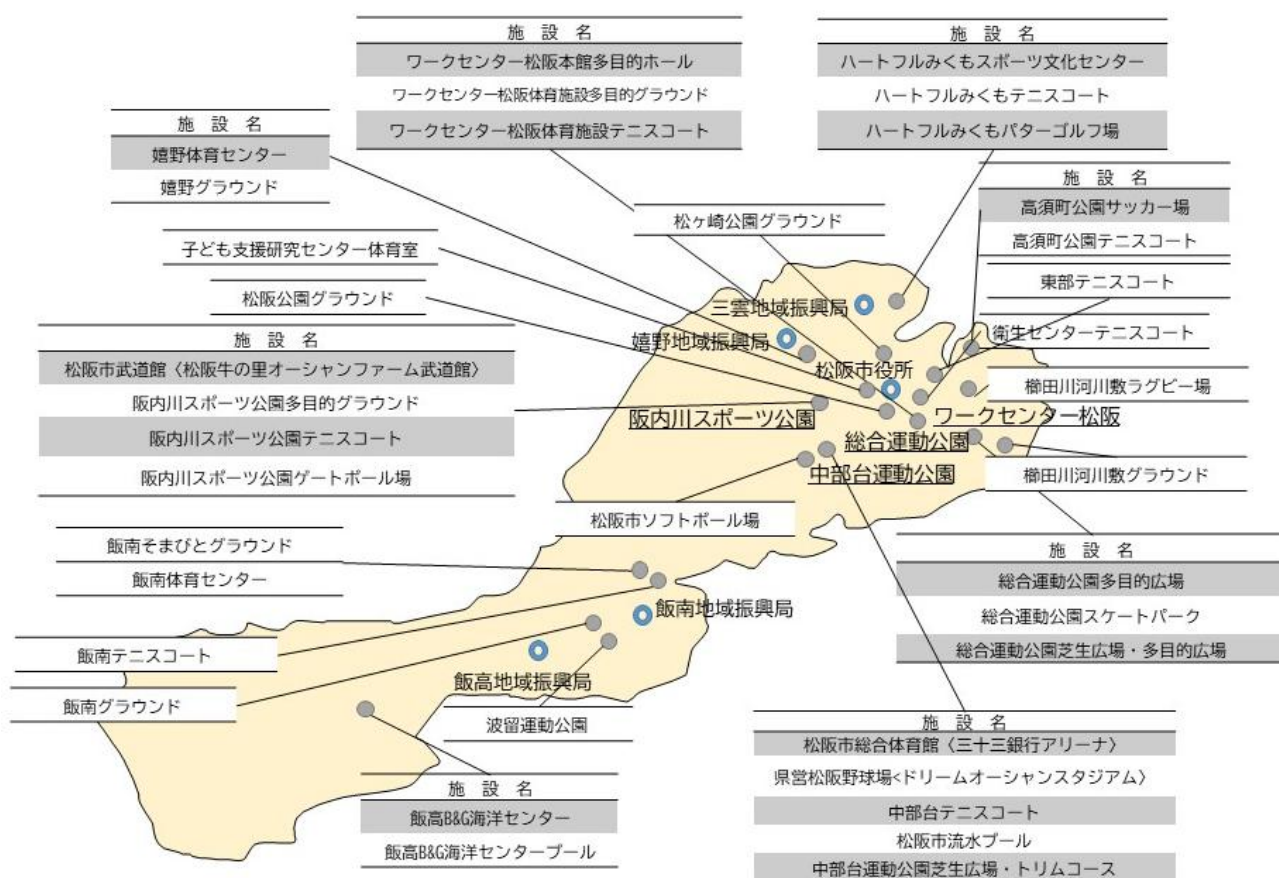
1-1-3 松阪市におけるスポーツ施設の現状

現在、市内にある主なスポーツ施設は、体育館・武道館 8 施設、野球場・ソフトボール場 10 施設、テニスコート 8 施設、プール 2 施設等となっています。地域別では、旧松阪管内 27 施設、嬉野管内 2 施設、三雲管内 3 施設、飯南管内 5 施設、飯高管内 2 施設となっています。その多くは、昭和 50 年代以前に建築され、50 年以上が経過し、大規模な改修も必要になってきています。

これらのスポーツ施設のうち市管轄のスポーツ施設については、「松阪市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、施設の適正配置と長寿命化に計画的に取り組んでいます。

市内には、中部台運動公園、阪内川スポーツ公園、松阪市総合運動公園の3つの運動公園があり、松阪市のスポーツの拠点として多くの人に利用されています。

＜スポーツ施設の立地状況＞



1-1-4 市内の体育館の利用状況

総合体育館の利用者は、コロナ禍であった令和2年度から令和4年度にかけて利用人数の減少はあったものの、近年は利用者が増加しています。武道室、卓球室についても同様の傾向で推移していますが、トレーニング室については、コロナ禍以降利用者が戻ってきていない状況にあります。

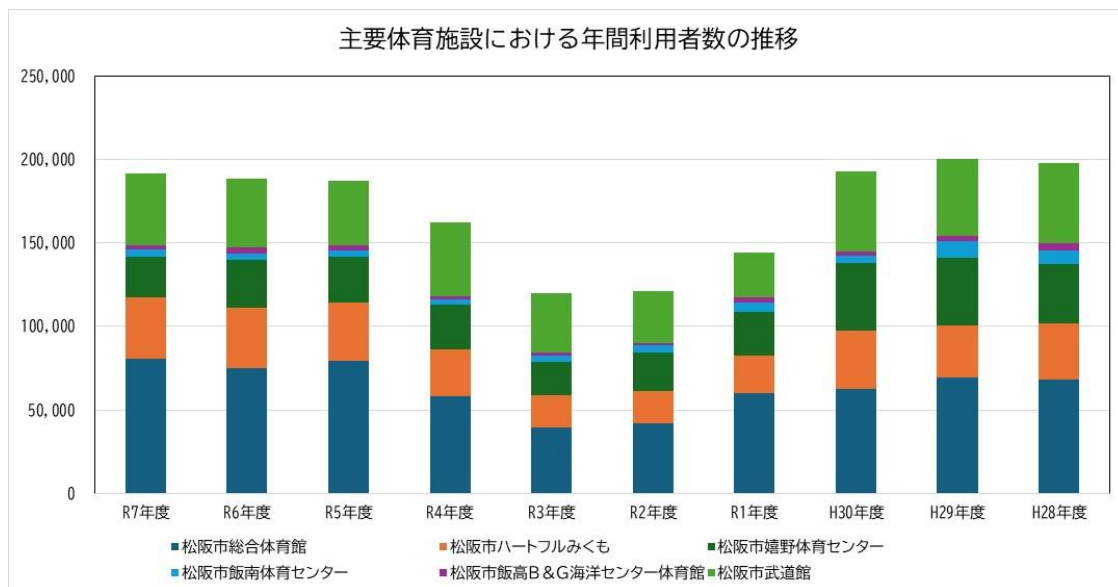
コロナ禍以降利用者が戻ってきている施設として、ハートフルみくも、松阪市武道館があげられます。

一方で、コロナ禍以降利用者が戻ってきていない施設として嬉野体育センター、飯南体育センター、飯高B&G海洋センター体育館があげられます。

主要体育施設における年間利用者数の推移については、概ねコロナ禍以前の人数まで回復してきており、近年は年間19万人弱で推移しています。

《松阪市内における体育館・武道館・施設の利用人数》

施設名	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
松阪市総合体育館	80,815	74,761	79,598	58,195	39,435	41,980	59,912	62,698	69,611	68,200
競技場	59,141	54,388	59,933	38,181	23,353	22,459	34,421	35,643	40,826	41,332
武道室	2,122	1,916	1,926	2,012	1,297	1,465	2,168	2,256	1,938	2,177
卓球室	9,703	9,501	9,322	9,617	7,606	8,821	9,623	9,923	9,814	9,326
トレーニング室	9,849	8,956	8,417	8,385	7,179	9,235	13,700	14,876	17,033	15,365
松阪市ハートフルみくも	36,298	36,670	34,760	27,778	19,081	19,092	22,830	34,717	30,675	33,493
体育館	22,028	22,407	22,505	18,808	13,378	13,579	7,713	18,563	14,262	17,129
トレーニング場	14,270	14,263	12,255	8,970	5,703	5,513	15,117	16,154	16,413	16,364
松阪市嬉野体育センター	24,762	28,306	27,602	26,973	20,415	23,275	26,166	40,518	41,034	35,849
松阪市飯南体育センター	4,196	3,904	3,806	3,281	3,794	4,072	5,678	4,357	9,654	8,091
松阪市飯高B & G海洋センター体育館	2,690	3,502	3,104	1,910	1,773	1,609	2,693	2,860	3,093	4,095
松阪市武道館	42,798	41,632	38,310	44,499	35,081	31,239	26,884	47,533	46,572	48,130
柔道場	16,509	20,506	15,872	18,803	13,064	13,599	13,443	26,164	26,476	26,050
剣道場	10,223	8,663	8,182	10,735	12,285	10,102	5,439	11,202	10,595	12,197
弓道場	12,039	10,454	12,862	10,428	7,759	6,251	5,888	7,033	6,978	7,725
会議室	4,027	2,009	1,394	4,533	1,973	1,287	2,114	3,134	2,523	2,158
総計	191,559	188,775	187,180	162,636	119,579	121,267	144,163	192,683	200,639	197,858

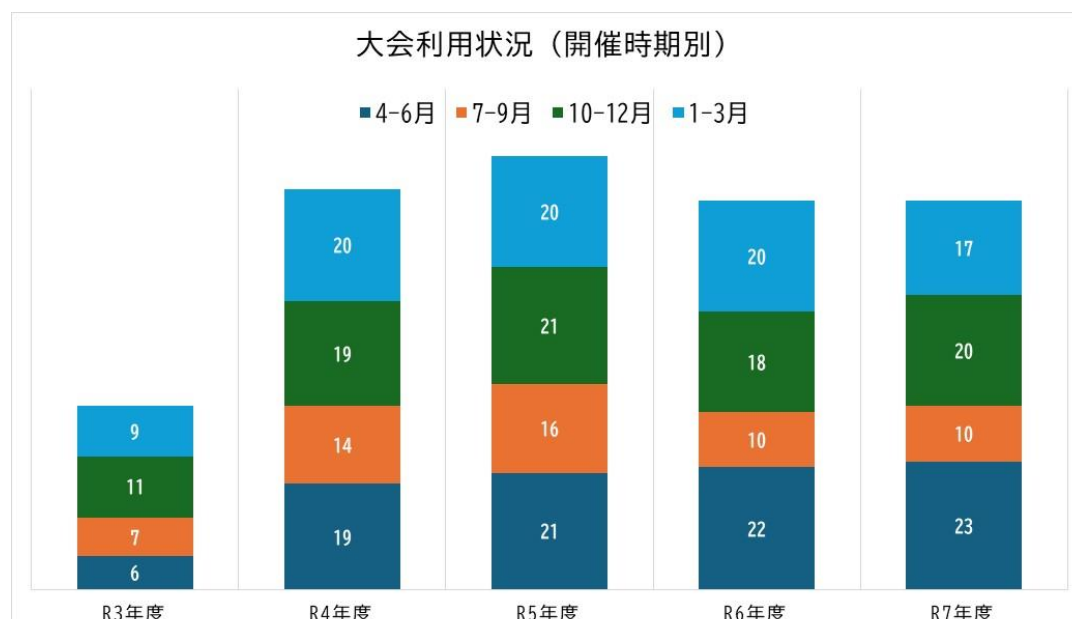


(出典:行政資料より一部抜粋)

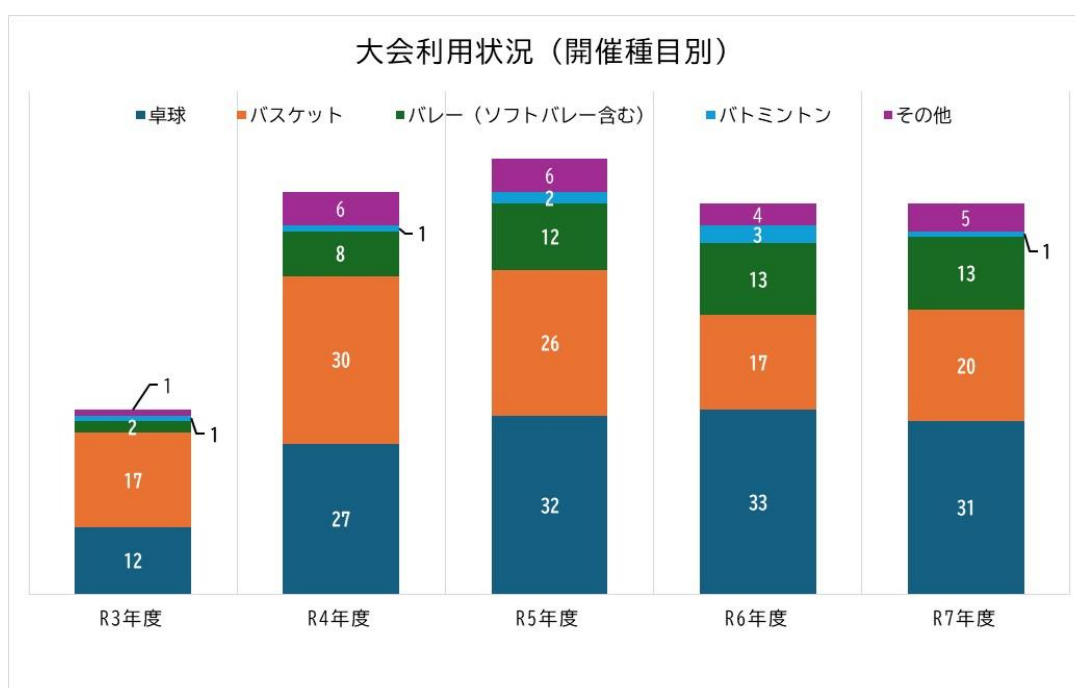
1-1-5 松阪市総合体育館の大会利用

松阪市総合体育館での大会利用件数はコロナ禍の令和3年度を除き、70件強で推移しています。利用時期は夏場の7月～9月を除き、各時期約20件前後の利用件数があります。

種目別では、卓球が最も多く次いでバスケット、バレーの順となっています。その他としてニュースポーツやドッチボールなどがありました。



年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
大会合計	33大会	72大会	78大会	70大会	70大会



1-1-6 松阪市総合体育館周辺における災害時避難場所の状況

松阪市総合体育館は、災害時に「指定緊急避難場所」および「指定避難所」として機能します。

周辺地域においては、洪水や土砂災害などのリスクに応じた避難が必要ですが、同体育館は地域の防災拠点として位置づけられています。

また、南海トラフ地震等の大規模災害発生時には遺体安置所として利用することになります。三重県の南海トラフ地震被害想定によると松阪市における死者数は理論上最大の地震で約 3,200 人、過去最大で約 800 人と想定されています。

さらに、広域消防隊、警察の活動拠点（遺体検視の役割）として中部台運動公園内の駐車場が想定されています。

1-2 市民・利用者の意向

1-2-1 大規模改修に関するアンケート調査概要

(1) 調査の目的

松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の大規模改修にあたり、幅広い年齢層の市民がスポーツ活動、健康づくりに親しみ、長く愛される施設とするために利用者をはじめ市民の皆さまのご意見をお聞きし、大規模改修の参考とする。

(2) アンケート調査名称

三十三銀行アリーナ（松阪市総合体育館）大規模改修に関するアンケート調査

(3) アンケート実施期間

令和7年10月16日～令和7年11月14日（30日間）

(4) アンケート対象者

市内在住者のうち中学生以上の方

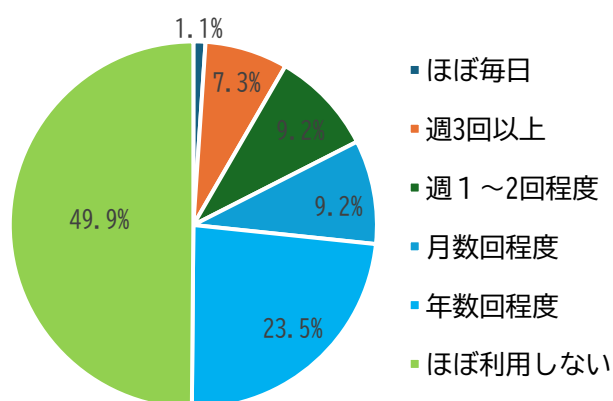
(5) アンケート回答方法

インターネット調査（紙面にて回答を希望する者には調査用紙を配布し回答）

(6) アンケート提出状況

有効回答数 754 通

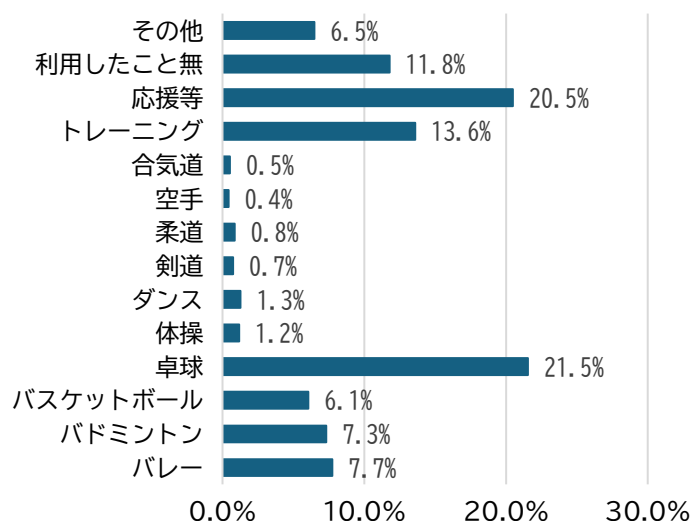
体育館の利用頻度



週1回以上の利用者は全体の17.6%、月数回の利用者を含むと26.8%と全体の約1/4強を占める状況です。ほぼ利用しない方は、約50%となっています。

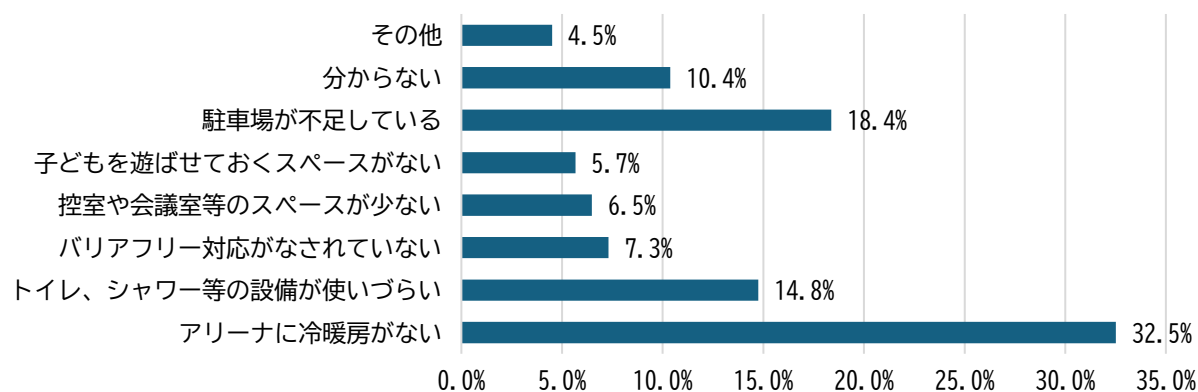
1-2-2 市民アンケートの結果（概要）

1. 体育館の主な利用目的（競技等）



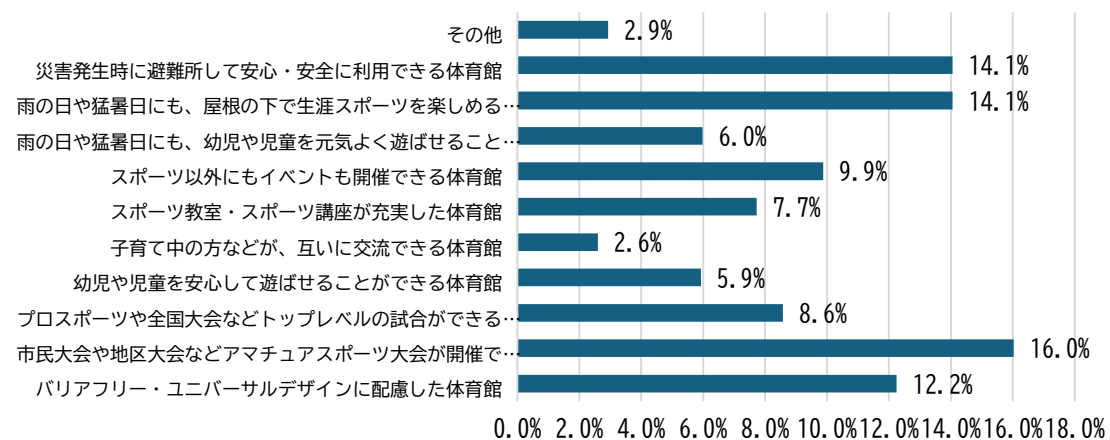
体育館の主な利用目的では、「卓球」が最も多く、次いで「応援・観戦・付き添い」、「トレーニング」、「バレーボール」、「バドミントン」、「バスケットボール」の順となっています。その他では、ニュースポーツ、ソフトバレー、ソフトテニス、吹奏楽、各種大会、会社行事等での利用となっています。

2. 施設面、機能面で不便に感じること ※複数回答可能



施設面、機能面で不便に感じる点として、「アリーナに冷暖房設備がない」ことが最も多く、次いで「駐車場が不足している」、「トイレ・シャワー等の設備が使いづらい」と続いています。

3. 大規模改修に望む機能は？ ※回答は最大3つまで



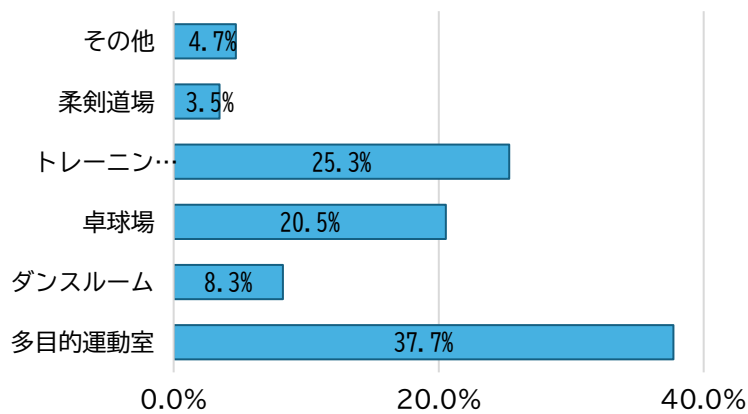
回答	回答数	割合
バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した体育館	217	12.2%
市民大会や地区大会などアマチュアスポーツ大会が開催できる体育館	284	16.0%
プロスポーツや全国大会などトップレベルの試合ができる体育館	152	8.6%
幼児や児童を安心して遊ばせることができる体育館	105	5.9%
子育て中の方などが、互いに交流できる体育館	46	2.6%
スポーツ教室・スポーツ講座が充実した体育館	137	7.7%
スポーツ以外にもイベントも開催できる体育館	175	9.9%
雨の日や猛暑日にも、幼児や児童を元気に遊ばせることができる体育館	106	6.0%
雨の日や猛暑日にも、屋根の下で生涯スポーツを楽しめる体育館	249	14.1%
災害発生時に避難所して安心・安全に利用できる体育館	249	14.1%
その他	52	2.9%
計	1772	

大規模改修に望む機能として、「市民大会や地区大会などアマチュアスポーツ大会が開催できる体育館」、が最も多く、次いで「災害発生時に避難所して安心・安全に利用できる体育館」、「雨の日や猛暑日にも、屋根の下で生涯スポーツを楽しめる体育館」及び「バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した体育館」の順となっています。

その他の意見として、トレーニング機材の充実、卓球室の拡大などの意見がありました。

4. メインアリーナ以外にあればよい施設は？

※回答は最大2つまで

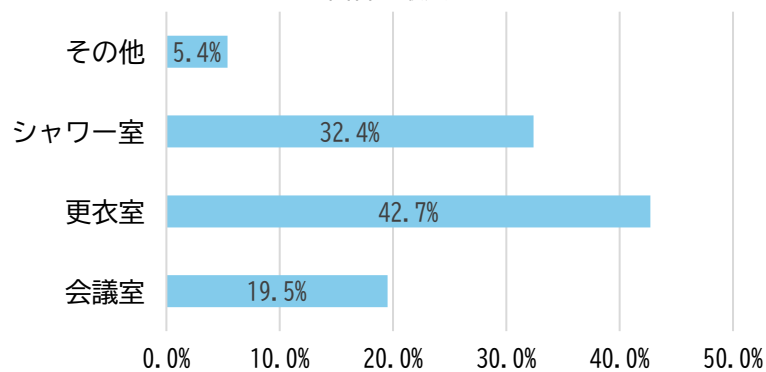


メインアリーナ以外に望まれる施設として、「多目的運動室」が最も多くなっています。次いで、「トレーニング室」、「卓球場」となっています。「ダンスルーム」の要望は「柔剣道場」を大きく凌いでいます。

その他の意見として多目的室やウォーキングコースなどがありました。

5. どのような付属設備を望みますか？

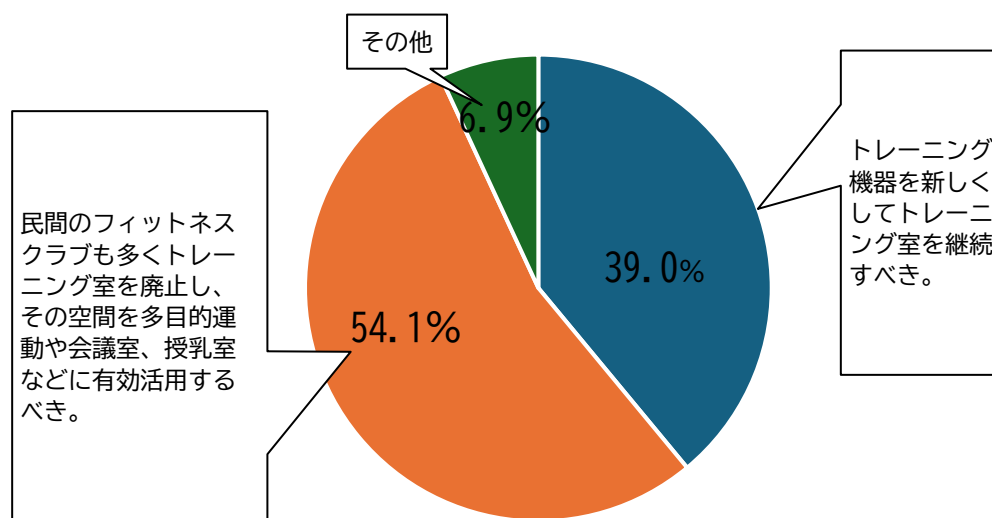
※回答は最大2つまで



付属設備として、「更衣室」が最も多く、関連する「シャワー室」も次いで多くなっています。また、「会議室」も比較的に望む声があります。

その他の意見として休憩室や喫茶や売店をなどがありました。

6. トレーニング室のあり方のお考えは？



トレーニング室のあり方については、「新設する必要なし。その空間を多目的運動室や会議室、キッズルームなどに有効活用すべき」と回答した割合が54.1%であり、「トレーニング機器を新しくしてトレーニング室を継続すべき」と回答した割合を大きく上回っています。

2 松阪市総合体育館あり方検討委員会の結果

松阪市総合体育館あり方検討委員会（答申）

1. 総合体育館のあり方について

大規模改修によって新しくなる総合体育館が次に示す機能や役割を果たす施設となることを望みます。

- （１）市民の日常的なスポーツおよび健康づくりの拠点としての機能を維持・拡充すること。
- （２）トップアスリートによる優れた競技パフォーマンスを市民が間近で観戦・体感できる機会を積極的に創出する場として、スポーツへの関心を高め、市民に感動と活力を与える役割を果たすこと。

2. 具体的な大規模改修の方向性

- （１）幅広い年齢層の市民がスポーツ活動、健康づくりに親しみ利用できる施設

- （１階ロビー及び２階ピロティー）

《現状・課題》

１階ロビー及び２階ピロティー部分については、暗い雰囲気があり十分に利活用がなされていない現状がある。

《改修提案》

この部分を活用し、幼児・小学生・中学生それぞれの発達段階に応じた専用の遊戯・滞在スペースを整備することで、天候に左右されず、子どもたちが安全に遊べる環境を確保することが望まれる。

通路部分については、利用者をはじめ、その家族や付き添いの方など、多様な来館者が憩える活動拠点として開放的な空間へと再構成する必要がある。

平時より幅広い年齢層の市民が多目的に利用できる諸室を整備することで自然な交流を生み出すとともに、ロビーを再構成したり、施設全体を見渡せる安全かつ開放的な動線を維持・構築したりすることで、多世代が緩やかにつながる居場所を創出できるものとする。

（トレーニング室）

《現状・課題》

トレーニング室については、設備が老朽化していることに加え、適切な指導員等もおらず安全が確保されているとは言い難い。加えて幅広い年代層の市民に使用されていない現状である。

《改修提案》

これらの課題を解決するためには、機器の更新に加え、専門スタッフの配置や事故防止対策を講じるなど利用者の安全管理体制の整備が求められる。

しかしながら、設置当初に比べ市内においても民間のフィットネスクラブ等の施設が多数存在していることから、代替の可能性は十分にあり、機器の更新および安全管理体制を整備することの費用対効果については十分に検討すべきである。

現行の総合体育館は、多目的スペースが少なくトイレやシャワー室及び更衣室のスペースについても非常に狭いため、費用対効果の検討結果によっては、同室のスペースをこれらの不足機能を補う空間として活用することも視野に入れるべきである。

（２）様々なスポーツ大会の開催を通じて、スポーツを「する」楽しみや「観る」感動を感じることができる施設

（アリーナ、観客席）

《現状・課題》

現行の観客席は固定席が 900 席程度しかなく、大型ビジョン等がないため観客が競技の進行状況を把握できない状況にある。また、音響設備についてはオープン時からのものであり、異音がするなど老朽化による支障がある。

《改修提案》

大規模な大会開催を念頭に置き、可動式観客席の導入などによる収容力の強化と活用可能性を検討していただきたい。

さらに、車いす用観客席の設置やエレベーター施設の整備など、障がいの有無に関わらず誰もが安心して利用できる施設となるよう、設計段階から配慮する必要がある。

また、音響設備の更新や舞台の改修（アリーナとのフラット化等）により、競技および観戦環境の質の向上に努めることが望まれる。

加えて、試合の状況が把握できるような情報表示装置（プロジェクター活用等）の導入を検討し、観戦時の満足度を向上することが求められる。

（３）防災拠点として安全・安心して利用できる施設

《現状・課題》

総合体育館は避難所として指定されていることに加え、大規模な震災の発生時に、避難所のみならず遺体安置所や活動拠点としての役割がある。

《改修提案》

避難所には、障がい者や高齢者が利用することも想定されることから、段差の解消およびバリアフリー化を徹底すべきである。

また、避難者が短期間でも休息できる個別空間の確保や、太陽光発電等による電源の確保、備蓄品の効率的な保管スペースを設けることも検討する必要がある。

さらに、警察や消防等の関係機関が円滑に活動できるよう、動線確保および物資の搬出入が容易な施設レイアウトを構築することが求められる。

（４）その他、本施設の魅力向上に資する事項

（駐車場）

《現状・課題》

特に大会の開催時などは駐車スペースが不足している。さらに、個々の駐車スペースも狭く駐車し難い状況となっている。

《改修提案》

隣接するハイツ跡地等の地形を有効活用し駐車スペースを確保するとともに、本施設周辺にも駐車スペースを増設することで利便性の向上に取り組むべきである。

(トイレ、更衣室、シャワー室)

《現状・課題》

トイレについては、配管設備がオープン時からのものであり老朽化が著しく、使用できない施設もあり利便性に支障のある状態となっている。

特に女子トイレの個数が少なく大会開催時には並んでいる状況も見受けられる。更衣室についても冷暖房設備がなく、シャワー室についても男女が隣り合わせになっている。

《改修提案》

女性用トイレの混雑緩和に向けた個室数を増設し、利用実態に合わせ、使用頻度の低い和式トイレを全廃し洋式化する必要がある。

さらに、競技者の多様な体格に対応できるよう、広めのブースを確保した性別に関わらず使えるユニバーサルデザインにするとともに、シャワー室、更衣室の大きさや配置についても検討することが求められる。

3. 結びに

本改修は、構造上の制約や法的な手続きを要する場面も想定されるが、市民の切実なニーズである「安全性の確保」および「利用満足度の向上」を最優先事項とし、早期の実現を目指されたい。

今後、具体的な設計段階においても、専門的な知見や大会開催時の運用ノウハウを十分に反映させるよう要望する。

以上

3 大規模改修に向けた課題

オープンから 50 年以上が経過し施設の老朽化が進行していることに加え、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化対応の遅れなど今の社会体育施設に求められる事項への対応も求められます。

松阪市スポーツ施設長寿命化計画（令和 7（2025）年 3 月）で挙げられた施設の主な課題点、大規模改修に関するアンケート調査結果及び各種会議でいただいた意見を踏まえて課題を以下のように示します。

（1）施設・設備

- ・最新耐震診断にて、一部に耐震性不足あり、耐震補強により基準値を確保する必要がある。
- ・外壁や内部仕上げ、電気設備、機械設備については、老朽化が著しく改修や新設する必要がある。

（2）アリーナ・観客席等

- ・アリーナ部分に空調設備がなく、設置する必要がある。
- ・観客席については 50 年来改修されていないことに加え、エレベーター施設がなくユニバーサルデザイン上問題がある。
- ・大型ビジョン等がないため観客が競技の進行状況を把握できない状況にある。
- ・音響設備についてはオープン時からのものであり、異音がするなど老朽化による支障がある。

（3）トレーニング室、武道室

- ・トレーニング室については、設備が老朽化していることに加え、適切な指導員もおらず安全が確保されているとは言い難い。加えて幅広い年代層の市民に使用されていない現状がある。
- ・武道室及び廊下については雨漏りがひどく、競技環境に影響を及ぼしている。

（4）トイレ、更衣室等

- ・トイレなどの衛生施設については、配管設備がオープン時からのものであり老朽化が著しく、使用できない施設もあり利便性が悪い。女子トイレの個数が少なく大会開催時には並んでいる状況も見受けられる。

- ・更衣室についてもオープン時からのものであり、老朽化が著しいことに加え、冷暖房設備がなく利便性が悪い。

(5) その他

- ・1階ロビー及び2階エントランス付近については、暗いことに加え、夏暑く冬寒く気軽に利用できない空間となっている。
- ・点字ブロックがない等バリアフリー化ができていない箇所がある。
- ・専用の授乳室やおむつ交換スペースがない。
- ・駐車場が少なく、大会が開催される時は駐車スペースが足りない。

4 大規模改修の方針及びスケジュール

4-1 大規模改修の方針

1. 趣旨

松阪市総合体育館は、開館以来、市民のスポーツ・健康づくりの拠点として大きな役割を果たしてきました。今般の施設老朽化に伴う大規模改修にあたっては、スポーツ施設としての機能強化はもとより、多様な市民ニーズへの対応、および災害時の拠点機能の拡充を図り、将来にわたり持続可能かつ魅力ある施設へ再生させることを目的とします。

2. 改修の基本コンセプト

「松阪市民の多様なスポーツニーズに対応し、安全・安心で、だれもが気軽に利用できる地域スポーツ拠点の実現」

3. 基本方針の4本柱

方針1：市民の日常的なスポーツ利用を中心とした体育館

- ・快適な競技環境を実現するため、アリーナに冷暖房設備を設置する。
- ・観客席については、建物躯体の大きな構造変更が難しい制約の中で、快適に使用できるよう改修するとともに、階段を利用できない方も観客席を利用できるようにエレベーター設備を設置する。
- ・更衣室については、冷暖房設備を設置し快適に使用できるよう改修を行う。シャワー室を含め安全に使い、プライバシーが確保されるよう配置についても検討する。
- ・トイレについては、「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」参考にして設置を検討する。また、高齢者や障害のある人、小さな子ども連れなど、多様な方が利用しやすいバリアフリートイレの視点も踏まえ整備を進める。
- ・大会等の際に円滑に競技運営を行うため、Wi-Fi環境の整備と音響設備の新設とともに舞台部分を競技運営スペースとして改修する。加えて、大会の運営状況が競技者や観客にもわかるように大型映像表示装置（プロジェクター等）の導入を検討する。

方針２：だれもが気軽に健康づくりを楽しめる健康増進施設

- ・トレーニング室については、不足する会議室や多目的スペースとして活用する方向で検討するとともに、従来の利用者を含む幅広い年齢層の市民が運動に親しめる「運動教室」の実施を検討する。
- ・現行の会議室、卓球室、武道室についても多目的スペースとして整備し、従来のスポーツに加えさまざまな用途に対応できる空間として整備を進める。

方針３：利便性を重視した使いやすく機能的な体育館

- ・１階ロビー及び２階エントランス付近については、天候や気温に左右されず、子供たちが安全に遊べる空間を創出するとともに、利用者が平日でも気軽に立ち寄れる、開放的でバリアフリーな動線レイアウトを構築する。
- ・駐車場については、隣接するハイツ跡地の活用による台数確保と、遊休地を利活用し、現状の狭い駐車場枠の改善と従来の駐車スペースの拡充について検討する。
- ・点字ブロックの整備、エレベーター施設の設置、車いす使用者、乳幼児連れ、オストメイトなど、多様な人が利用しやすいバリアフリースイートの設置などユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を進める。

方針４：環境への配慮や災害時の避難等に対応できる施設

- ・環境への負荷軽減のため、照明のLED化や屋根、外壁、ガラスなどへの断熱化を進め、省エネルギー化を図る。
- ・建設資材へのリサイクル部材の利用を進め資源の有効活用を図る。
- ・内装材や観客席等への木材活用を活用し、森林の育成保存への貢献やCO₂の吸収・固定化による脱炭素社会実現への貢献を図る。
- ・最新の耐震基準値を満たすよう耐震補強を進め、大規模災害時にも避難所あるいは遺体安置所として活用できる施設として、多目的スペースの確保等の整備を進める。
- ・大規模災害時には、警察・消防等関係機関との連携体制が整い、活動が円滑に行えるよう、搬出入動線等を考慮し検討する。

4-2 大規模改修スケジュール

松阪市総合体育館については、令和 11 年夏頃の供用開始を目指します。

<施設整備スケジュール>

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施設計入札				
実施設計作成				
大規模改修工事				
供用開始				

5 松阪市総合体育館大規模改修に向けた協議経過

日時	会議体	協議内容等
令和 7 年 11 月 17 日（月）	第 1 回 松阪市教育改革推進会議	大規模改修の論点について協議
令和 8 年 2 月 9 日（月）	第 2 回 松阪市教育改革推進会議	大規模改修の論点について協議 専門的分野からの意見を聞いてはどうかと助言をもらう。
令和 8 年 5 月 22 日（金）	第 1 回 松阪市総合体育館あり方検討委員会	委嘱及び諮問 大規模改修による市民アンケート調査結果及び教育改革推進会議による協議内容を委員に説明
令和 8 年 6 月 11 日（木）	第 2 回 松阪市総合体育館あり方検討委員会	第 1 回の説明に基づき諮問項目ごとに協議
令和 8 年 7 月 9 日（木）	第 3 回 松阪市総合体育館あり方検討委員会	答申内容について協議
令和 8 年 7 月 24 日（金）	松阪市総合体育館あり方検討委員会（答申）	委員長、副委員長より教育長へ答申受け渡し
令和 8 年 8 月 1 日（土）～ 令和 8 年 8 月 31 日（月）	パブリックコメントの実施	結果：17 件 34 項目

日時	会議体	協議内容等
令和 8 年 8 月 27 日（木）	第 1 回 松阪市教育改革推進会議	松阪市総合体育館の大規模 改修方針（案）について協 議
令和 8 年 9 月 17 日（木）	文教経済委員会協議会	松阪市総合体育館の大規模 改修方針（中間案）につい て報告
令和 8 年 9 月 30 日（水）	第 11 回 教育委員会定例会	松阪市総合体育館の大規模 改修方針（案）について議 案を提出